

三春病院の今後の対応について

問 保健福祉課 保健医療グループ ☎ 0247-62-5110

令和7年9月3日付けで町立三春病院の指定管理者である（公財）星総合病院から、令和8年3月31日をもって指定の取り消しを求める申し出がありました。

▶申出の理由

「三春町立三春病院の管理に関する基本協定書」に定める指定管理者が管理を行う期間は、令和9年3月31日までとなっていますが、医療資材および光熱費など病院運営に必要な物価の高騰や人口減少などによる患者数の減少、全国的な人件費の高騰を背景に、医師や看護師などの医療職確保が困難となり、三春病院の指定管理業務を継続することが不可能となったためです。



▶これまでの主な経緯

これまで病床機能の変更や病床数の縮小、および一部外来診療の縮小などに取り組むとともに、指定管理者負担金（年間 2,773 万円）の免除や病院の維持管理費用に対する町の支援（年間 1,485 万円）など、三春病院の運営継続に向けた町と指定管理者との話し合いが進められてきましたが、これ以上三春病院の指定管理業務を継続することは不可能との指定管理者側の判断により、今回、指定取り消しの申し出がなされました。

▶今後の対応

三春病院へ通院、入院する患者さんに対する指定管理者側の対応について詳細確認のうえ、町としても必要な対応を実施してまいります。

なお、患者さんへの今後の対応や来年3月31日以降の三春病院の在り方について、下記により住民説明会を開催します。

時 10月28日（火）午後7時～

所 三春交流館まほら「まほらホール」

重症化を予防するために

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用を助成します

問 保健福祉課 地域ケア推進グループ・保健医療グループ ☎ 0247-62-5110

三春町では高齢者と子どものインフルエンザ、高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種費用を助成します。

接種を希望する方は、かかりつけの医師と相談し、接種を受けましょう。

▶助成期間

10月1日（水）～2026（令和8）年3月31日（火）

※同日に接種することが可能です。

区 分	高齢者インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	子どもインフルエンザ
助成対象者	▷接種日当日に65歳以上の方 ▷60歳以上で一定以上の障害のある方		皮下接種 接種日当日に満1歳以上中学3年生 経鼻接種 満2歳以上中学3年生
助成回数	1人1回		皮下接種 満1歳以上13歳未満・・・2回 13歳以上中学3年生・・・1回 経鼻接種 満2歳以上中学3年生・・・1回
助成額	3,180円	11,000円	1回目3,100円 2回目2,000円
自己負担額	1,400円	4,600円	接種料金と助成額の差額 ※接種料金は医療機関毎に異なります。
医療機関	県内の契約医療機関		指定なし
予診票	▷町内医療機関・・・医療機関に設置 ▷町外医療機関・・・役場保健福祉課窓口交付		接種医療機関が使用する予診票
その他	※県外で接種を希望する場合は、次の①または②の方法で、事前申請が必要です。 ①電子申請 ②保健福祉課窓口（役場庁舎1階） ※助成対象外の方で、接種を希望される場合は任意接種として全額自己負担で接種することが可能です。医療機関へ直接お問合せください。		※三春町・田村市・小野町（田村医師会）の医療機関では、助成額を差し引いた額で接種できます。 ※その他の医療機関では、接種費用を一旦全額自己負担し、保健福祉課窓口で助成金を請求してください。